

第4回

新進会員活動委員会委員長経験者が語る

新進会員活動委員会 2008 年度委員長 高橋 太郎 (56 期)

当連載担当の新進会員活動委員会（略称「新進委員会」）は発足から 3 年が経過した。弁護士登録 5 年目までの若手会員（新進会員）のみで構成されるという、東弁独自の委員会である。

今回は、2006 年度委員長の西浄聖子会員、

2007 年度委員長の杉村亜紀子会員、2008 年度委員長の高橋の初代から 3 年目までの委員長 3 人が、若手会員が飛躍的に増加するなかにおける新進委員会の意義、登録 5 年目で委員長を務めた経験、若手会員の今後などについて語り合った。

新進委員会の発足の経緯と意義について

高橋：新進委員会は、2006 年度に発足したのですが、なぜこのような委員会が発足したのでしょうか。

西浄：既存の活動をしている委員会に対しては、敷居の高さを感じる若手会員が多くいました。会務離れする方もたくさんいました。そこで、若手会員が気軽に集まり、感じたことをざっくばらんに議論する場をつくるということから発足しました。

高橋：発足後、熱心な委員にも支えられて、「新入会員歓迎会」や「東弁会長・副会長と語る会」を企画したり、若手会員や新規登録会員対象の「弁護士就業状況等に関するアンケート」を行うなど活動を広げていきました。その後続いた杉村委員長の時ではどのようなになっていったのでしょうか。

杉村：委員が若手会員の一部に限られているという点で限界がありました。そこで、新進委員会が、若手会員同士や、若手会員と弁護士会とのパイプ役になることを意識するようになりました。アンケートの充実や若手会員へのインタビュー、若手会員が若手会員に相談を行う「若手相談室」の設置などは、その一環です。

高橋：東弁会員中の「新進会員」は、約 1600 人（2009 年 2 月現在・56 期から 61 期）であるのに対し、委員

会の定員は 50 人に過ぎません。そのため、委員会での議論は、あくまで一部の若手の意見に過ぎないといったこともありましたね。

西浄：ただ、そうであっても、会務経験の浅い会員からは、会務に長けている会員とは違う純粋な視点から、意義のある意見が出されることもありますので、大切にしたいです。

登録 5 年目で委員長を経験してよかったこと

高橋：ところで、新進委員会は、私達 3 人が登録 5 年目だった年度に、1 年間ずつ委員長を務めてきました。委員長を経験したことで、よかったことは何でしょうか。

西浄：“若手の委員会の委員長”ということで、会内の様々な会議へ出席して意見を述べたことや、多くの若手会員の意見を聞く機会があったことです。弁護士各々が色々な意識を持って、弁護士業務や会務活動をしていることがわかり、物事を単眼的でなく複眼的に考えるようになりましたし、それによって、弁護士としても成長したと思います。

杉村：同感です。また、同期だけでなく、新人弁護士やベテランの方々も関心も持ってくださって、顔を覚え



左から杉村会員、西浄会員、高橋会員

西浄 聖子 会員（54 期）

〈委員会活動等〉

日弁連広報室嘱託，東弁法律相談センター運営委員会副委員長，東弁民事介入暴力対策特別委員会委員など

杉村 亜紀子 会員（55 期）

〈委員会活動等〉

日弁連調査室嘱託，日弁連司法改革実施対策会議委員，東弁法教育センター運営委員会副委員長，東弁法制委員会委員など

* 2009 年 3 月現在

てもらったり，声をかけられたりするようになって，自分自身の世界が広がったような気がします。

西浄：加えて，重要なことなのに言葉では表現しづらいのですが，弁護士会があるから弁護士業務がつつがなく出来るということの意味や，弁護士自治の大切さを実感するようになりました。

（一同うなづく）

杉村：委員長だからというわけではないのですが，新進委員会には，様々なことを相談できる期の近い仲間が多くできますよね。委員の中には，委員会で出会ったことをきっかけにして，一緒に独立した人もいますし。

今後に向けて

高橋：委員会発足から4年目を迎えます。まず，今後の新進委員会の役割について，どのようにお考えになりますか。

西浄：多くの若手会員は，若手だけになってはじめて本音を言えるという傾向があります。これは，先輩弁護士への礼儀や，これまでの活動に対する敬意のあらわれだろうと思います。ですので，新進委員会では，制約がなく発言できるようにし，その後に他の会務へ参加するきっかけとなればよいのではないでしょ

うか。

杉村：若手会員の意見を委員会の見解として発信できるのが新進委員会です。このときには，多様な意見を無理に集約する必要はないですし，問題提起だけでも意味がありますので，もっと多くの会員が新進委員会に集まって，研修委員も含めてどんどん情報発信をすればよいと思います。

西浄：それだけでなく，新進委員会には東弁内外の若手弁護士同士のパイプの役割も重視して欲しいです。たとえば，多摩支部の若手会員や，東弁以外の若手弁護士とも交流をするようなことができれば面白いのではないのでしょうか。

高橋：最後に，「新進会員」など若手会員の今後に向けてお願いします。

杉村：若手会員は，まずは言いたいことを言えたいと思います。私達に求められているのは，知識や経験ではありません。若手会員の増加によって起こっている現象について，会員全体が正確に共有しているわけではありません。まわりの友達（同期）のことや，自分自身が疑問に感じることを伝えるということが重要です。

西浄：若手会員には焦りや不安感が広がっていると思います。その状況を若手会員自身から発信したり，議論に参加することが，自分自身の明日の弁護士業務につながることを理解して欲しいと思います。